

第13回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

2019年9月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

目 次

第13回定時株主総会招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議 案：剰余金の処分の件	4
[提供書面]	
事業報告	5
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告	25

証券コード 3076
2019年9月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋久松町12番8号
あいホールディングス株式会社
代表取締役会長 佐々木 秀吉

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
3. 目的事項
報告事項 1. 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 議 案 剰余金の処分の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aiholdings.co.jp>）に掲載しております。
 - ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をするに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aiholdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご押印は不要です。）

日時 2019年 9月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年 9月25日（水曜日）午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書					
あい ホールディングス株式会社 御中					
株主総会日 2019年 9月26日	議決権の数 _____ 股				
私は上記開催の定時株主総会（継続会または基金の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。 年 月 日					
(ご住所)					
<table border="1"><tr><th>議案</th><th>議案に対する賛否</th></tr><tr><td></td><td>賛 否</td></tr></table>		議案	議案に対する賛否		賛 否
議案	議案に対する賛否				
	賛 否				
議決権の数には1単位ごとに1票となります。 お 願 い					
株主番号 _____					
あい ホールディングス株式会社					

→ こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、自己資本の充実と株主の皆様への利益配分を、共に経営の最重要課題と位置付け、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としております。
このような方針の下、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	
	金銭といたします。	
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	
	当社普通株式 1 株につき	金20円
	総 額	947,174,760円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	
		2019年9月27 日

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、公的需要などの内需が下支えとなるものの海外経済の弱含みにより横ばいで推移いたしました。一方、海外において、米国経済の企業概況は堅調さを維持しているものの、中国経済は米中摩擦による輸出下振れ圧力の影響で停滞局面が続き、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては環境変化に機動的に即応し、効率性や採算性を考慮した社内体制の強化・整備を図り、利益重視の経営を推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は510億3千1百万円（前期比6.5%減）となり、営業利益は84億1千万円（前期比6.4%減）、経常利益は86億3千9百万円（前期比7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は53億8千6百万円（前期比12.1%減）となりました。

事業のセグメント別の業績は次のとおりであります。

「**セキュリティ機器**」につきましては、マンション向けの自社更新が今期より大幅に増加したことに加え、一般法人向けも堅調であったことにより、売上高は125億2千万円（前期比3.5%増）、セグメント利益は51億9千5百万円（前期比11.9%増）となりました。

「**カード機器及びその他事務用機器**」につきましては、鉄骨業界向けの専用CADソフトの販売が引き続き堅調に推移し、売上高は63億9千9百万円（前期比0.5%増）、セグメント利益は10億円（前期比8.0%増）となりました。

「**情報機器**」につきましては、海外市場におけるコンシューマ向け小型カッティングマシンの販売の伸び悩みとともに、主たる販売先である米国における追加関税並びに新製品の開発投資の影響により、売上高は157億6百万円（前期比1.8%減）、セグメント利益は14億9千8百万円（前期比21.2%減）となりました。

「**計測機器及び環境試験装置**」につきましては、環境試験装置販売から金属異物検査装置販売に移行したことにより、利益率が向上し、売上高は20億7千8百万円（前期比5.4%減）、セグメント利益は1億7千1百万円（前期比6.4%増）となりました。

「**設計事業**」につきましては、耐震診断関連の需要一巡に加えて2018年7月の集中豪雨の自然災害の影響を受けたことにより、売上高は45億6千7百万円（前期比8.0%減）、セグメント利益は3億9千2百万円（前期比43.4%減）となりました。

「**リース及び割賦事業**」につきましては、低採算事業であった遊技施設向けリース販売事業を第2四半期より段階的に縮小したことにより、売上高は57億1千9百万円（前期比39.9%減）、セグメント利益は2億1百万円（前期比7.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は11億2百万円で、その主なものは、生産設備及び金型、自社利用のソフトウェア及びリース資産等に係るものであります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 10 期 (2016年6月期)	第 11 期 (2017年6月期)	第 12 期 (2018年6月期)	第 13 期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売 上 高 (百万円)	48,780	50,119	54,560	51,031
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	5,763	5,995	6,125	5,386
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	121円70銭	126円60銭	129円35銭	113円74銭
総 資 産 (百万円)	49,142	55,027	59,696	59,815
純 資 産 (百万円)	34,138	39,209	43,707	46,958
1 株 当 た り 純 資 産 額	720円81銭	827円90銭	922円89銭	991円55銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	2,992百万円	100%	セキュリティ機器、カードシステム及び事務用機器類の販売、保守サービス事業
グラフテック株式会社	3,000百万円	100%	計測機器及びコンピュータ周辺機器の製造販売
株式会社あい設計	45百万円	100%	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳 簿 価 額 の 額 合 計	当 社 の 総 資 産 の 額
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	東京都中央区日本橋久松町12番8号	12,762百万円	28,502百万円
グラフテック株式会社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号	5,857百万円	

(4) 対処すべき課題

当社グループは、セキュリティ機器、カード機器、情報機器、設計事業等、多岐にわたる事業活動を展開しており、それぞれの事業分野ごとに課題を抱えております。

セキュリティ機器につきましては、事業の軸となるマンション市場においては、リプレイス・新規獲得ともに順調に推移しておりますが、導入機器の見直しを行い、利益構造の更なる改善が課題となっております。一般法人向け市場に対しては、価格競争力と高機能ラインアップをすみわけ、未参入市場への切り込みによるボリューム拡大及び施工業者の発掘と教育が課題となっております。

カード機器につきましては、金融機関や流通向けでは、キャッシュカードやクレジットカードの即時発行市場における販売促進が課題となっております。また、病院市場においては、新商品の投入、ハード販売から柔軟な提案による複合販売、高齢化社会に伴う老健・介護施設等への事業拡大を推進していくことが課題となっております。

情報機器につきましては、業績の主要な部分を占めるコンシューマ向け小型カッティングマシン事業の更なる伸長が課題となります。本事業は、市場的にはまだまだ拡大の余地があるものの、競合他社との競争により近年売上が伸び悩んでおります。今期は準備を進めておりました新製品の発売によりシェアアップを図ることが課題となっております。

設計事業につきましては、利益率の高い耐震診断業務が減少傾向にある中、官庁・民間の設計業務の受注が大きな伸びを見せています。一方、人材獲得の競争も激化しており、人材の確保及び働き方改革の流れの中での業務の一層の効率化が課題となっております。

当社グループは、業績の拡大と収益力の向上のため、こうしたそれぞれの事業体質をより強固にする課題解決のための施策を迅速に立案、実施する一方、ホールディングカンパニーとしての特長を活かしながら、内部統制機能の見直しと充実を図ることにより、コンプライアンス体制の一層の強化も図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2019年6月30日現在）

事業区分	主要業務
セキュリティ機器	セキュリティシステム機器の開発・製造及び販売
カード機器及びその他事務用機器	カード発行機器（病院向けカードシステム、金融向けカードシステム）及びその他事務用機器の開発・製造及び販売
情報機器	プロッタやスキャナ等のコンピュータ周辺機器の開発・製造及び販売、保守サービス等
計測機器及び環境試験装置	計測機器、環境試験装置及び金属異物検査装置の開発・製造及び販売等
設計事業	構造設計、耐震診断を主体とした建築設計事業等
リース及び割賦事業	リース及び割賦の仲介業務
その他	カードリーダー、自動おしぼり製造機の製造・販売並びにソフトウェアの開発・販売、セキュリティ機器、カード機器等の保守サービス等

(6) 主要な営業所及び工場（2019年6月30日現在）

当 社	本 社	東京都中央区日本橋久松町12番8号
株 式 会 社 ド ビュー・エム・エス	本 社	東京都中央区日本橋久松町12番8号
	支 店	札幌支店（札幌市）、盛岡支店（盛岡市）、仙台支店（仙台市）、高崎支店（高崎市）、大宮支店（さいたま市）、東京支店（東京都千代田区）、千葉支店（船橋市）、横浜支店（横浜市）、湘南支店（横浜市）、新潟支店（新潟市）、金沢支店（金沢市）、静岡支店（静岡市）、名古屋支店（名古屋市）、京都支店（京都市）、大阪支店（大阪市）、神戸支店（神戸市）、広島支店（広島市）、福岡支店（福岡市）、鹿児島支店（鹿児島市）
株 式 会 社 グ ラ フ テ ッ ク	営 業 所	青森営業所（青森市）、郡山営業所（郡山市）、宇都宮営業所（宇都宮市）、水戸営業所（水戸市）、長野営業所（長野市）、岡山営業所（岡山市）、松江営業所（松江市）、松山営業所（松山市）、高松営業所（高松市）、北九州営業所（北九州市）、長崎営業所（長崎市）、熊本営業所（熊本市）
	本 社	神奈川県横浜市戸塚区品濃町503番10号
株 式 会 社 グ ラ フ テ ッ ク	事 業 所	藤沢事業所（藤沢市）、戸塚事業所（横浜市）、東京事業所（東京都中央区）、中部事業所（名古屋市）、関西事業所（吹田市）
	海 外 拠 点	米国（カリフォルニア、ユタ）、オランダ（アムステルダム）、中国（上海）、タイ（バンコク）、ウルグアイ
株 式 会 社 あ い 設 計	本 社	広島県広島市東区上大須賀町10番16号
	支 社	札幌支社（札幌市）、仙台支社（仙台市）、埼玉支社（さいたま市）、東京支社（東京都江東区）、横浜支社（横浜市）、新潟支社（新潟市）、名古屋支社（名古屋市）、大阪支社（大阪市）、岡山支社（岡山市）、広島支社（広島市）、呉支社（呉市）、福山支社（福山市）、山口支社（山口市）、四国支社（松山市）、九州支社（福岡市）、大分支社（大分市）、鹿児島支社（鹿児島市）
株 式 会 社 あ い 設 計	事 務 所	高知事務所（高知市）、高松事務所（高松市）

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

(7) 使用人の状況（2019年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
セキュリティ機器	287名	7名減
カード機器及びその他事務用機器	162名	13名減
情報機器	245名	4名減
計測機器及び環境試験装置	84名	3名増
設計事業	283名	3名減
リース及び割賦事業	3名	－
その他	248名	28名増
全社（共通）	39名	4名増
合計	1,351名	8名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
2. 全社（共通）の使用人数は、当社の就業人員のうち、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
39名	4名増	47.8歳	15.5年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数を記載しております。なお、臨時雇用者数の記載は省略いたしました。
2. 平均勤続年数は、出向受入者の当社グループ内での勤続年数を加算しております。

(8) 主要な借入先の状況（2019年6月30日現在）

該当する事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 220,000,000株
- ② 発行済株式の総数 56,590,410株
- ③ 株主数 9,565名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐々木 秀吉	110,055百株	23.24%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	52,608百株	11.11%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	32,911百株	6.95%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	31,207百株	6.59%
J P MORGAN CHASE BANK 385166	8,621百株	1.82%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	7,730百株	1.63%
第一生命保険株式会社	7,600百株	1.60%
あいホールディングス社員持株会	7,459百株	1.58%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱UFJ信託銀行口）	6,400百株	1.35%
東京海上日動火災保険株式会社	6,029百株	1.27%

- (注) 1. 当社は、自己株式9,231,672株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めておりません。
2. 持株比率は、自己株式9,231,672株を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	佐 々 木 秀 吉	最高経営責任者（CEO） 株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス代表取締役社長 グラフテック株式会社代表取締役会長 株式会社あい設計代表取締役会長
代 表 取 締 役 社 長	大 島 昭 彦	株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス取締役 株式会社あい設計取締役
取 締 役	吉 田 周 二	管理本部長
取 締 役	三 山 裕 三	三山総合法律事務所代表 株式会社インテージホールディングス社外取締役
取 締 役	河 本 博 隆	
常 勤 監 査 役	田 口 詞 男	
監 査 役	安 達 一 彦	安達一彦法律事務所代表
監 査 役	石 本 哲 敏	石本哲敏法律事務所代表 ハウスコム株式会社社外取締役 岡部株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役三山裕三氏及び取締役河本博隆氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は、取締役三山裕三氏及び取締役河本博隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏は、社外監査役であります。
 なお、当社は、監査役安達一彦氏及び監査役石本哲敏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役又は社外監査役として職務を遂行するにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度額とする旨の責任限定契約を、全ての社外取締役及び社外監査役と締結しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 (うち社外取締役役)	5名 (2名)	(107百万円 12百万円)
監 (うち社外監査役役)	3名 (2名)	(13百万円 5百万円)
合 (うち社外役員計)	8名 (4名)	(119百万円 17百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフィテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額40,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年2月23日開催の株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス及びグラフィテック株式会社の臨時株主総会において、当社設立に関する事項として、年額9,000万円以内と決議いただいております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当する事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役三山裕三氏は、三山総合法律事務所代表及び株式会社インテージホールディングス社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役安達一彦氏は、安達一彦法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役石本哲敏氏は、石本哲敏法律事務所代表、ハウスコム株式会社社外取締役及び岡部株式会社社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	三 山 裕 三	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を3回行いました。 弁護士として企業法務に精通しており、豊富な経験に基づき、適時、適切な発言を行っております。
取 締 役	河 本 博 隆	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を3回行いました。 国家機関の要職を歴任された豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な発言を行っております。
監 査 役	安 達 一 彦	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を3回行いました。 監査役会5回全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な発言を行っております。
監 査 役	石 本 哲 敏	当事業年度開催の取締役会5回全てに出席しており、上記のほか、書面決議を3回行いました。 監査役会5回全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から適切な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	78百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にするため「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底する。また、徹底を図るため、内部監査室においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団のコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その活動を定期的に取締役会及び監査役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、顧客情報及び営業秘密等を管理するため「情報管理規程」を定めるとともに、社内外を問わず業務上の全ての情報を保存及び管理するため「文書管理規程」を定める。

取締役会その他の重要会議の意思決定に関する情報や、その他の重要決裁に関する情報についても、「文書管理規程」に基づき文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、常時、これらの情報を閲覧できる。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、各部門のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

内部監査室は、当社及び子会社から成る企業集団におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

二、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の効率的な業務執行を確保するため、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、子会社の取締役の参加を適宜求めつつ、代表取締役会長、代表取締役社長、その他の取締役によって構成される経営会議において事前に十分な審議を行うこととし、その上で、原則四半期ごとに開催される取締役会に諮り決定する。

ホ、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、企業集団各社の重要事項の決定等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。

内部監査室は、企業集団各社の業務遂行状況等の監査を実施し、その結果を企業集団各社の責任者に報告する。企業集団各社の責任者は、必要に応じて内部統制の改善を実施する。

ヘ、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

ト、監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する使用人の任命、異動等の人事に係る事項の決定には、監査役会の意見を尊重する。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役等の指揮命令を受けない。

チ、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は、監査役に対して、重大な法令・定款違反又は会社に著しい損害を及ぼす虞のあることを発見した場合には、速やかに報告、情報提供を行うものとし、報告したことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行の状況を把握するため、必要がある場合には当社及び子会社の取締役及び使用人等に説明を求めることができる。

リ、監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ヌ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役会長、代表取締役社長及びその他の取締役等と定期的に情報・意見交換を実施する。また、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等、連携を図る。

ル、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当局と連携しつつ企業集団全体として、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切関係を持たない。

また、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力に対する行動指針を示し、取締役及び使用人への周知徹底を図る。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ、取締役の職務執行

取締役会規則に基づき取締役会を開催し、各議案の審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換により、意思決定及び監督の実効性を確保しております。

ロ、コンプライアンス及びリスクの管理

コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス・ホットラインを常設し、コンプライアンス違反行為や疑義等を報告する内部通報制度を運用しております。また、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けることがないように徹底しております。なお、当社及び子会社から提出されるリスク管理報告書等により、当社グループ内において期間中の法令違反、内部通報等のコンプライアンス及びリスク関連事項が発生していないことを確認しております。

ハ、当社グループの業務の適正化

子会社の重要事項の決定については、関係会社管理規程に基づき、当社が適宜事前承認を行い、業務の適正を確保しております。また、内部監査室は、子会社に対して内部監査を実施しており、当社グループの業務の適正化に対応したモニタリングを行っております。

ニ、監査役監査

監査役は、監査役会規程に基づき監査役会を開催し、監査に関する重要な事項についての報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役監査規程に基づき、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令及び定款並びにその他の諸規則に準拠して、公正不偏な立場で監査を実施しております。また、監査役は、内部監査室・会計監査人等との情報交換等を通じて連携を図り、内部統制システムの整備と運用状況等について、効果的に監査を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

連結貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	39,006	流 動 負 債	8,321
現 金 及 び 預 金	23,318	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,529
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,510	リ ー ス 債 務	940
リ ー ス 投 資 資 産	1,322	未 払 金	763
商 品 及 び 製 品	4,123	未 払 費 用	524
仕 掛 品	401	未 払 法 人 税 等	1,116
未 成 工 事 支 出 金	219	前 受 金	560
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	938	賞 与 引 当 金	163
前 払 費 用	640	製 品 保 証 引 当 金	0
短 期 貸 付 金	275	受 注 損 失 引 当 金	8
そ の 他	295	そ の 他	713
貸 倒 引 当 金	△39	固 定 負 債	4,535
固 定 資 産	20,809	リ ー ス 債 務	1,054
有 形 固 定 資 産	9,578	繰 延 税 金 負 債	688
建 物 及 び 構 築 物	1,827	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,282
土 地	6,081	長 期 前 受 収 益	1,235
リ ー ス 資 産	577	そ の 他	273
そ の 他	1,092	負 債 合 計	12,856
無 形 固 定 資 産	2,995	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	2,659	株 主 資 本	47,375
リ ー ス 資 産	18	資 本 金	5,000
ソ フ ト ウ ェ ア	145	資 本 剰 余 金	9,029
そ の 他	172	利 益 剰 余 金	38,048
投 資 そ の 他 の 資 産	8,234	自 己 株 式	△4,702
投 資 有 価 証 券	1,977	その他の包括利益累計額	△461
関 係 会 社 株 式	4,308	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	166
長 期 貸 付 金	0	為 替 換 算 調 整 勘 定	△645
繰 延 税 金 資 産	1,685	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	18
そ の 他	343	非 支 配 株 主 持 分	44
貸 倒 引 当 金	△80	純 資 産 合 計	46,958
資 産 合 計	59,815	負 債 純 資 産 合 計	59,815

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			51,031
売上原価			29,519
売上総利益			21,511
販売費及び一般管理費			13,100
営業利益			8,410
営業外収益			
受取利息及び配当金	10		
持分法による投資利益	268		
その他	42		321
営業外費用			
支払替利差	5		
為替	58		
支払手数料	11		
その他	18		93
経常利益			8,639
特別利益			
段階取得に係る差益	594		
その他	0		594
特別損失			
固定資産除却損	14		
投資有価証券評価損	571		
関係会社株式売却損	41		
事務所移転費用	41		
のれん減損損失	546		
その他	79		1,294
税金等調整前当期純利益			7,939
法人税、住民税及び事業税	2,832		
法人税等調整額	△290		2,542
当期純利益			5,397
非支配株主に帰属する当期純利益			10
親会社株主に帰属する当期純利益			5,386

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年7月1日 期首残高	5,000	9,030	34,555	△4,700	43,885
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,894		△1,894
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			5,386		5,386
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減		△1			△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	3,492	△1	3,490
2019年6月30日 期末残高	5,000	9,029	38,048	△4,702	47,375

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 評 価 差 額	他 券 金 為 替 換 算 調 整	退 職 給 付 累 計 額	そ の 他 利 益 包 括 累 計 額		
2018年7月1日 期首残高	250	△412	△49	△211	33	43,707
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,894
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益						5,386
自 己 株 式 の 取 得						△1
自 己 株 式 の 処 分						0
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減						△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△84	△233	68	△249	10	△239
連結会計年度中の変動額合計	△84	△233	68	△249	10	3,250
2019年6月30日 期末残高	166	△645	18	△461	44	46,958

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,700	流 動 負 債	2,310
現 金 及 び 預 金	1,619	短 期 借 入 金	1,775
売 掛 金	57	未 払 金	68
前 払 費 用	6	未 払 費 用	8
短 期 貸 付 金	1,213	未 払 法 人 税 等	433
未 収 入 金	1,760	未 払 消 費 税 等	11
そ の 他	43	預 り 金	6
固 定 資 産	23,862	賞 与 引 当 金	5
有 形 固 定 資 産	2	固 定 負 債	309
車 両 運 搬 具	0	長 期 借 入 金	295
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1	そ の 他	14
無 形 固 定 資 産	17	負 債 合 計	2,619
ソ フ ト ウ エ ア	9	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	8	株 主 資 本	25,974
投 資 そ の 他 の 資 産	23,842	資 本 金	5,000
投 資 有 価 証 券	1,611	資 本 剰 余 金	15,788
関 係 会 社 株 式	21,897	資 本 準 備 金	1,045
長 期 貸 付 金	310	そ の 他 資 本 剰 余 金	14,743
繰 延 税 金 資 産	15	利 益 剰 余 金	9,921
そ の 他	7	利 益 準 備 金	204
資 産 合 計	28,563	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,716
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,716
		自 己 株 式	△4,735
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	△30
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△30
		純 資 産 合 計	25,943
		負 債 純 資 産 合 計	28,563

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

損益計算書 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		3,855
売上原価		—
売上総利益		3,855
販売費及び一般管理費		592
営業利益		3,263
営業外収益		
受取利息	51	
受取配当金	78	
その他	2	131
営業外費用		
支払利息	19	
為替差損	19	
その他	3	42
経常利益		3,353
特別利益		
関係会社株式売却益	5	5
特別損失		
関係会社株式売却損	274	
投資有価証券評価損	571	
子会社株式評価損	1,770	2,616
税引前当期純利益		741
法人税、住民税及び事業税	△34	
法人税等調整額	△8	△43
当期純利益		784

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2018年7月1日 期首残高	5,000	1,045	14,742	15,788	204	10,826	11,031	△4,734	27,084
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△1,894	△1,894		△1,894
当 期 純 利 益						784	784		784
自 己 株 式 の 取 得								△1	△1
自 己 株 式 の 処 分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	△1,109	△1,109	△1	△1,110
2019年6月30日 期末残高	5,000	1,045	14,743	15,788	204	9,716	9,921	△4,735	25,974

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年7月1日 期首残高	△33	△33	27,051
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△1,894
当 期 純 利 益			784
自 己 株 式 の 取 得			△1
自 己 株 式 の 処 分			0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	3	3	3
事業年度中の変動額合計	3	3	△1,107
2019年6月30日 期末残高	△30	△30	25,943

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

あいホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 (印)
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年8月16日

あいホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あいホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月19日

あいホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 田 口 詞 男 ㊟

社 外 監 査 役 安 達 一 彦 ㊟

社 外 監 査 役 石 本 哲 敏 ㊟

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場

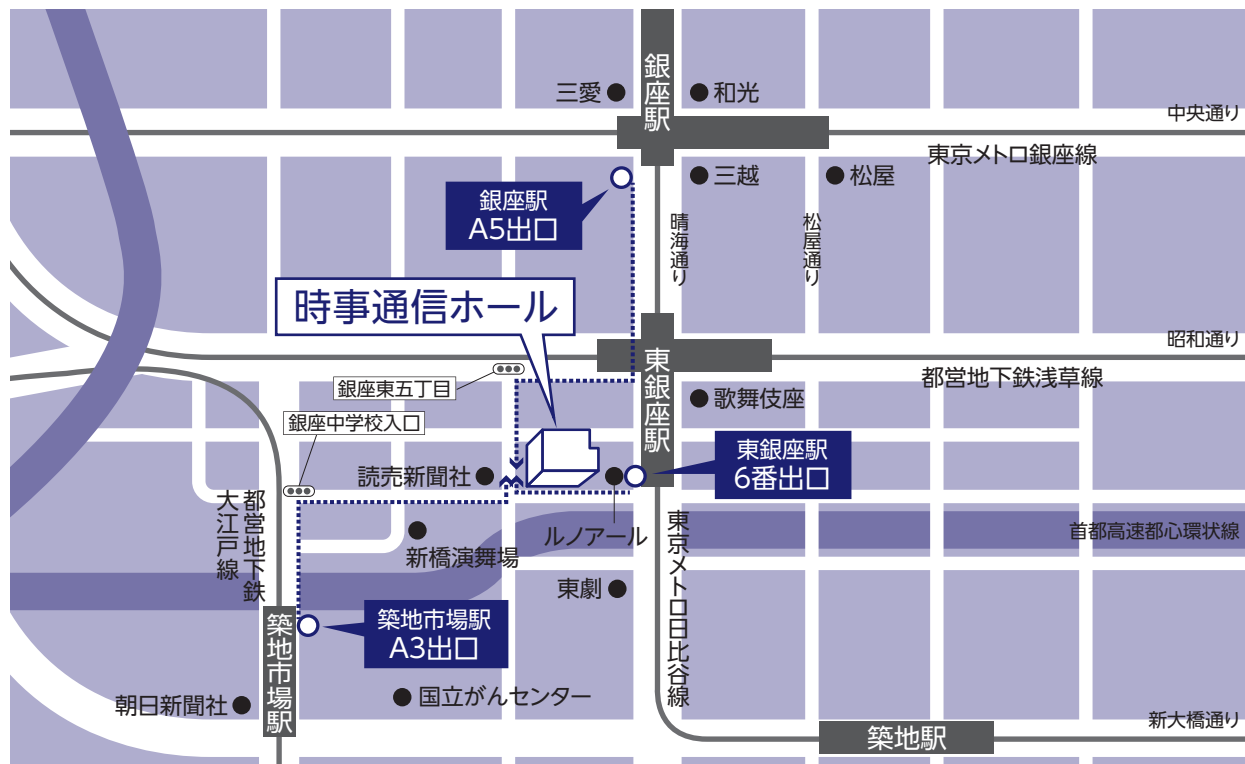
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

住所

東京都中央区銀座五丁目15番8号

電話

03-3546-6606



交通のご案内

東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線	「東銀座駅」	6番出口	徒歩1分
都営地下鉄大江戸線	「築地市場駅」	A3出口	徒歩6分
東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線	「銀座駅」	A5出口	徒歩7分

* 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。